

## 開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、1番、鈴木一則議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております変更後の議事日程第3号をもって進めます。

なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承を願います。

### 日程第1 議会案第1号 ロシア軍によるウクライナへの侵略を非難する決議

○浅野敏明議長 それでは、日程第1、議会案第1号 ロシア軍によるウクライナへの侵略を非難する決議の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、内谷邦彦議員。

(7番内谷邦彦議員登壇)

○7番 内谷邦彦議員 議会案第1号 ロシア軍によるウクライナへの侵略を非難する決議について申し上げます。

本案は、ロシア軍からの武力によるウクライナへの侵略に対し、長井市議会として厳重に抗議、非難するとともに、ロシア軍のウクライナからの完全撤退と国際社会の速やかな平和の実現を強く求めることを決議すべく提案するものであります。よろしくご賛同くださいますよう

お願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

### 日程第2 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 次に、日程第2、市政一般に関する質問を4日に引き続き行います。

なお、今泉春江議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、政党代表質問を4日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 今泉春江議員の質問

○浅野敏明議長 順位6番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。質問の前に一言申し上げます。

ただいま長井市議会でロシアのウクライナ侵略への抗議の決議が全会一致で採択されました。私も2月27日、西置賜革新懇議会の緊急スタンディングに立ち、ロシアは直ちに侵略をやめ、国連憲章を守れと訴えました。重大なのは、ロシアが2度の世界大戦の教訓である主権の尊重、領土の保全、武力行使の禁止を義務づけた国連憲章を公然と破り、ルールなき世界にしようとしていることです。これを止める道は、軍事対軍事ではなく、全世界が一致して国連憲章を守れる声と行動でロシアを包囲することだと思います。そのため、日本共産党は全力を挙げる決意を述べ、共に進まれるよう、心から呼びかける次第であります。

それでは、質問に入ります。日本共産党を代表し、質問いたします。3月の予算議会は住民要求の実現に向け、質問します。大きく3つの質問です。

1、まず、高齢者の補聴器購入費助成への取組について、提案と要望をします。この提案は何度かしておりますが、今回も実施を求めます。

全国では自治体の高齢者の補聴器購入費助成が広がっています。全国50ほどの自治体の実施しています。昨年は15以上の自治体で実施に踏み切っており、増え方には勢いがあります。そこで、全国の先進的な取組事例を紹介します。

最初に、東京都港区の購入費助成制度です。港区では、所得制限なしで上限13万7,000円を助成します。そして、よく聞こえるように、補聴器調整システムなども盛り込んでいます。

また、兵庫県は2022年度予算案で、高齢者の補聴器活用状況の調査の実施として、高齢者補聴器購入費助成制度への導入事業を盛り込みました。兵庫県では県議会で公的な補助制度の創

設を求めた国への意見書も可決しており、その制度提案の一助ともするため、そして、コロナ禍で高齢者の社会参加活動が低下していることを踏まえ、補聴器装用のニーズや社会参加活動の状況などを把握することを事業目的としています。

この兵庫県の事業内容は上限2万円で補聴器購入費用の補助をするものですが、その条件は、65歳以上の方、聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていないこと、耳鼻科医師の診断を受け、補聴器が必要との意見を受けた方、事後アンケート、モニタリングに協力するなどの要件を満たした人から抽選で400人程度となっているものです。

この2つの先進的な事例をどう捉えているか、まず、お伺いいたします。

次に、私は前回の質問で、補助事業をするため、高齢者の聞こえに関する状況や要望をまず調査し、その実態を把握することが必要ではないかと提案しましたら、市長からは調査の必要性について答弁をいただきました。

そこで、本市の調査はどうなりましたか、お伺いします。

調査ということで、本市でも兵庫県のような高齢者の補聴器購入費助成事業で、アンケート、モニタリングを行ってはいかがですか。お考えをお伺いします。

本市でもコロナ禍で高齢者の社会参加が低下し、認知症などの心配が考えられます。高齢者の補聴器購入費助成の実施を急ぐよう、強く求めます。市長のお考えをお伺いします。

次に、ジェンダー平等の取組について、2点質問します。私たち日本共産党は、ジェンダー平等社会へ取り組む政治を政策の一つとしております。

まず、1つ目です。男女の賃金格差を正す問題です。女性の平均賃金は男性の約半分、家計でも仕事でも補助として扱われ、働く女性の過

半数は非正規雇用です。経済的自立は、女性が可能性を発揮し、自分らしく生きる上で不可欠です。ジェンダー平等の土台と思います。

昨年、山形県労働組合総連合から最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める国への意見書採択に関する請願が長井市議会に出され、全会一致で意見書が可決され国へ提出されました。その山形県労働組合総連合からは、県内の労働相談についての報告がありました。特に女性の相談は前々年10月から昨年9月までの1年で、相談の52.7%が女性で、特にコロナ禍での相談が増えていると報告されています。

また、ブラック企業アンケートへの回答集約結果などでも相談件数が急増し、7月だけで20件の回答が寄せられ、男女比は、2014年の調査開始以来、初めて女性が男性を上回ったとあります。コロナ禍は女性に対して、より深刻な影響を与えています。ブラック企業アンケートにもその影響が反映している可能性があることが報告されています。

さらに、女性は非正規雇用の比率が年々高まっておりますが、2019年には18.4%に低下したものの、2020年の今回の調査では38.7%と、20.3ポイント急増しました。ここでもコロナ禍が非正規労働者に影響を及ぼしていることが考えられるとしています。

手取りの月額額は10万円以下というものもあり、女性は10万円から15万円が一番多く、女性の賃金は低く抑えられていることが伺えるとも報告されています。

ほかにも、職場でのパワハラ、暴言、恫喝、サービス残業など、様々な相談が寄せられており、県内実例が紹介されています。その相談の解決にも当たっていることも報告されていますが、雇用の平等はジェンダー平等にとって重要な課題です。

このことは全国的な問題であり、国が本気で改善に取り組まなければなりません。住民の

暮らしに大きく影響する雇用問題の現状などを把握するため、積極的に実態の調査や問題の改善などを自治体でも支援していかなければならないと考えます。

そこで、市内企業の男女別賃金の公表や、非正規社員から正社員への流れをつくる企業への助成、女性が多いケア労働の給料アップ、非正規の労働条件改善、均等待遇などの様々な情報の提供など、改善に向けた積極的な取組は国とともに進めていくことが重要と考えます。今はコロナ禍ということもありますので、そのことへの対応も大変重要ですが、そのことも同時に根本的な賃金格差改善、非正規雇用の正規化など、暮らしに関わる重要な問題として、市は施策の強化や問題の改善に向け、どのような取組をお考えか、市長にお伺いいたします。

次に、2つ目、同じくジェンダー平等の視点から、生理の貧困と言われる経済的困難や相談相手、知識の不足などの問題を改善していくために質問します。

この生理の貧困という質問は本議会でも出されておりました。男性議員からの質問であり、生理への理解が大きく前進したものと評価したいと思います。その中で、学校での対応は、保健室に用意しますとの答弁がありました。大変よかったです。

今、全国の女性団体や共産党議員は、学校や公共施設のトイレに生理用品を配置するように要望するため活動しております。このたび私も学校のトイレに生理用品を配置するよう求め、質問します。

日本共産党中央委員会発行の「女性のひろば」を見ますと、女性の生涯の生理の年齢は平均12.2歳から平均50.5歳までと言われており、生涯の月経回数は、昔の女性は約50回、現在の女性は450回と言われ、昔の女性に比べ、初産年齢が遅くなり、出産回数が減ったため、生涯で起こる月経回数は大幅に増加したと言われて

います。生理用品の生涯負担額は50万円以上、また、経済的負担で、36%が生理用品の購入をためらったことがある、または購入できなかったとのデータもあります。さらに、初潮を迎えたときに相談相手がいなかった、知識が不足していたなど、生理の貧困はこれまで公に語ることも自体がタブー視されてきた女性の性に関わる健康と権利の尊重を求める動きとして、大きな意義を持つものです。

今、経済的な理由でナプキンなどの生理用品が買えない生理の貧困が社会問題化する中、全国各地で生理用品を学校などのトイレに置く取組が始まっています。県内でも女性団体の会や議会などで、トイレに生理用品を配置するようにとの要望が出されています。世界では、イギリスやニュージーランドが公立の小中学校、高校で無償配布を開始しています。日本でも全国の小中学校、高校などで、トイレに生理用品を配置した自治体が昨年度から大変多くなっています。山形県では県立高校から設置を進める方針が昨年12月に出されました。県内の小中学校での配置も求められています。

皆様に配付しました写真は、神奈川県綾瀬市の学校のトイレに置いてあるナプキンの箱です。綾瀬市では昨年の6月から、小中学校のトイレに配置をしています。この箱を見てください。

「何か困っていることがあれば、先生に相談してね。一緒に考えましょう。」と書かれています。こんな箱が置いてあったら、いいなと思いませんか。

同じく、神奈川県大和市では、昨年の4月から小中学校で先行し実施しており、人口24万人で生理用品2万4,900枚、年間約37万円の予算が決まりました。長井市に換算すると、人口割で約10分の1となりますので、2,490枚、予算は年間3万7,000円となります。長井市でも小中学校のトイレに生理用品を配置なさってください。

このたび長井南・北中学校の大規模改修事業で、トイレ洋式化等の改修工事が計画されました。そこで、新しく改修されるトイレに生理用品を設置するよう求めます。

シングルマザーで経済的に生理用品まで購入する余裕がない。ひとり親世帯の父親に話しても、理解してもらえないなど、声を上げにくい児童生徒が安心して通学できるように、学校のトイレに生理用品を設置してください。トイレにトイレレットペーパーがあるように、生理用品も置いてください。教育長にお考えをお聞きいたします。

最後に、法讚寺通りの消雪化の実施について質問します。この問題は何回も取り上げ、直ちに実施するよう求めてきました。市議会への請願も採択されています。

今冬は例年より雪が多く、それだけ当地域住民、通行者には困難がかぶさり、特に除雪車の置いていく雪の処理の大変さに怒りの声が上がっています。この通りは道幅が狭く、雪の捨場がないので、現在の除雪車、ブルドーザーは雪を道路脇に排雪するだけで、住民や車は家から出られません。アパートなどもあり、多くの住民はせつかく除雪機で道路の除雪をしても、雪の捨場がないので、道路脇に置かれた雪を、また道路に出しています。多くの住民が居住し、狭く、雪の捨場がない、このような場所の除雪は、当面雪を運んでいけるショベルカーでの除雪を求めます。そして、今年の冬こそはぜひ消雪化にするよう、改めて要請します。市長の答弁を求めます。

以上3点について、壇上からの質問と提案を行い、答弁を求めます。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。日本共産党の今泉春江議員から大きく3点、合計6点のご質問、ご提言がございましたけれども、私のほうからは5点について答えを申し上げます。

まず最初に、高齢者の補聴器購入費助成についてでございますけれども、議員のほうからは、全国自治体の補聴器購入費助成の状況とその捉え方についてということでご質問がございました。

全国の自治体の補聴器購入費助成状況については、担当課が調査したところ、全国で約1,800の地方自治体があるわけでございますけれども、60ほどの市町村で実施が確認されておりまして、山形県では実施している自治体はございませんでした。全体的には所得制限を設け、補助額で1件当たり2万円程度のところが最も多いようでございます。

議員ご紹介の事例のうち東京都港区、こちらは令和4年度から実施予定ということでございますけれども、こちらにつきましては、厚生労働省の補聴器利用の調査研究事業に区の担当課長が参加し、その研究結果を基に、区の高齢者の実態調査を踏まえて制度化したものようでございます。港区の担当者によれば、認定補聴器技能者などの専門的な助言、また、高齢者が使いやすい機能を備えた補聴器の選定などが必要で、単に金銭の補助だけでは、購入しても使用しない、結果的には社会参加につながらないなどの弊害が見られるとのことございました。

また、兵庫県の事業の目的でございますが、報道資料によりますと、今泉議員からご紹介がありましたとおり、補聴器購入支援制度創設に向けた、国への提案根拠として活用するということが目的のようでございます。いずれにしましても、非常に参考となる先進地の取組であり、長井市で検討する上で、今後の経緯を注視していきたいと考えております。

議員からございました長井市における調査についてでございますが、今年度は致芳地区、西根地区、平野地区、伊佐沢地区、豊田地区の調査を行っております。令和4年度は中央地区を対象に調査する予定でございます。こちらは地

域包括支援センターで毎年高齢者健康調査を実施しておりまして、これまで調査した身体機能や生活状況に加えまして、今年度から先ほどの5地区におきまして、調査の内容に聴覚についての質問項目を追加し、高齢者の皆様の実態や課題、あわせて、長井市の傾向や対象者数などを把握することといたしたところでは、70歳と75歳は全地区で行う一方、76歳から90歳の方につきましては、市全体を2つに分けて2年ごとの調査をしているため、聴覚に関する調査を来年度、中央地区で行うことで、全市的な傾向が把握できると考えております。

なお、今回行った聴覚に関する質問項目は、主に大きく3点でございますが、まず、第1点目が、耳が不自由と感じたり、耳が遠いと言われたことがありますかということ、2点目は、専門医を受診したことがありますかということ、3点目は、補聴器を使用していますかということなどでございました。

続きまして、議員のほうからご提言ありました長井市の高齢者補聴器購入費助成についての提案でございますけれども、今後につきましては、ただいま答弁しましたとおり、来年度の調査を行いまして、まずは全市的な状況や課題を把握させていただきたいと考えているところでございます。

また、事業実施につきましては、兵庫県の事例にもあるとおり、この制度に対する国あるいは県からの補助は現在ないため、全て長井市の一般財源単独で行うこととなりますので、これにはやはり制度設計も含めて、ある程度慎重な判断が必要と捉えているところでございます。今後は国や他の自治体の動向を注視したいと考えております。

なお、聴覚に障害がある方につきましては、高齢者の方でも障害者の制度で、これは以前にもお話ししましたように、補聴器の支給が可能でございますので、この場合は担当課である福

社あんしん課あるいは地域包括支援センター等々にご相談いただきますようお願いしたいと思います。

なお、参考まででございますが、今年度、令和3年度の調査結果でございます。調査人数が1,214名の方をお願いしたわけですが、聴覚の質問に返答があったのは1,121名の方でした。まず、耳が不自由と感じたり、耳が遠いと言われたことがあるという方が421名、37.6%、うち補聴器などの補助器具を使用してる方が111人、26.4%、持っているが使用しないという方が85人、20.2%、そして、持っているが使用しない理由ということで、これは雑音が入り聞こえにくいという方が19名で22.4%の方いらっしゃいました。持っているんですけども使用しない理由が、もう必要ないという方が54名、持っている方の63.5%、その他が12名で10.6%ということでございました。

一方で持っていないと答えられた方が225人、53.4%でございます。持っていない理由が、複数回答あるということでございますが、必要ないという方が177名、78.7%、経済的に困難という方が17名、7.6%、また、買いに行けないという方が8名で3.6%、その他25名、11.1%となっております。

続きまして、大きな質問、提言事項の2のジェンダー平等についてでございます。私のほうからは、男女の賃金格差の問題について、雇用の平等への取組についてということでご質問いただきましたので、お答えを申し上げます。

初めに、ジェンダー平等につきましては、SDGsで掲げる17の目標の一つであり、ジェンダーによる差別を解消し、性別に関わりなく、個々の個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することが課題であると考えております。また、ジェンダー平等を目指すことは、男性も女性もそれぞれの個人が持つ人権を尊重し、誰にとっても暮らしやすい社会がつながるものであ

り、本市としても積極的に取り組んでいく重要な課題であると認識しております。

次に、雇用の平等でございますが、男性、女性とも、高校や大学等々卒業され、就職、働き始めるところは、まず最初はそのほとんどの方が正規雇用と認識しております。雇用の格差、賃金格差はそれほどその時点ではないと考えております。ところが、女性の場合は結婚や出産、育児といった機会で、一旦離職される方が多くいらっしゃいます。離職せざるを得ないという場合もあるとは思いますが、この離職された方が再度就職される場合、パートタイムやアルバイトといった就業可能な時間帯を使った非正規雇用でというのは実態としては多いと考えております。

その結果、女性の非正規雇用が男性と比べると多い結果となっております。非正規雇用となりますと、非正規雇用の賃金と比較すると低賃金となりますので、総体的に女性の賃金水準も低くなってしまいう実態がございます。

総務省が行いました令和3年度の労働力調査によりますと、女性の労働者は正規雇用者が増えて、非正規雇用者が減少しているという現状があるようでございます。

一方で、男性の労働者は正規雇用者、非正規雇用者ともに減少しております。労働者全体数で見れば、男性労働者が減少し、女性の正規雇用労働者が増加しておりますので、男女の雇用平等につきましては、徐々にではありますが、格差が解消してきているものと考えられます。

本市では第二次男女共同参画基本計画を平成26年3月に定めております。これはなお、令和2年3月に一部改正しておりますが、「市民一人ひとりが個性と能力を発揮できるまち」を目指して、男女共同参画を推進しております。この計画につきましては、令和5年度に見直しを行うこととなっておりますので、見直しでは賃金格差や雇用の平等なども課題とした整理が必

要かと考えております。賃金格差の是正や雇用の平等については、一朝一夕に実現するものではありませんが、本市としましては課題であると考えておりますので、国、県の動きを把握しながら、足並みをそろえ取り組んでいかなければならないと考えております。

なお、先ほど申し上げました総務省で行った令和3年度の労働力調査でございますけれども、正規雇用の男性が日本全体で2,343万人、対前年比で2万人減少していると。女性が1,222万人で、対前年度比で28万人増加しているということでございます。一方で、非正規雇用の男性ですが652万人、対前年度比で13万人の減、女性が1,413万人、対前年度比で12万人の減ということで、男性の労働者は正規雇用、非正規雇用も減少していると、女性の労働者は、正規雇用者が増えまして、非正規雇用が減少ということでありまして、男女の雇用平等につきましては、徐々にではありますが、格差が解消してきているものと考えられます。

なお、やっぱり議員おっしゃるとおり、賃金格差というのは現に実態としてはあるわけでございますが、こちらは我々地方自治体のレベルでこれはどうにもならないと。ですから、やっぱり国、法律で、例えば出産するとき辞める必要がないような、そしてまた、職場に復帰するときには、一旦辞めたとしても、きちっと再雇用しなければならないという義務、こういったところはEU諸国、とりわけヨーロッパでもフランスとかオランダ、ドイツ等々、どんどん進んでいるわけですね、あと北欧もそうですけれども。こういった縛りが無い限り、やはり女性が安心して出産、子育ては女性だけじゃなくて男性も一緒にするわけですから、これから人口減少どんどん進んでいく中で、女性の皆様にはやっぱり働いていただいて、社会に参加していただく。その際は男女の賃金格差やら、あるいは出産等々での障害があるということはあっ

てはならないことだと思いますので、この辺は私どもも都市自治体として、全国市長会等々で何回もそういったところは提言しておりますけれども、ぜひ日本共産党さんのほうでもその実現に向けて努力していただきたいと思います。

続きまして、最後のご質問でございますが、法讃寺通りの消雪化についてということで、まず最初に、消雪化の見通しについてということなんですが、これは以前から、ちょうど今泉議員のご自宅の前のところだということで、詳しくその実態は何度も紹介していただいておりますが、まず基本的に、山形県内には豪雪地帯が多いわけですが、長井市のように消雪道路を計画的にやっているとところはほかにはございません。これはやはり高齢化がどんどん進んで、必要な道路については何とか、時間はかかるけれども、消雪化を図っていかねばならないという強い思いで客観的な判断と、それから、地元の皆様のご要望などを基にやっております。

なお、今、長井市全体で20キロメートル近くの消雪道路があるんですが、この工事が行われたのは昭和50年代がほとんどでありまして、当時は今でいう、いわゆる道路等や河川等の社会資本整備総合交付金事業に、以前は東北地方のような積雪寒冷地の特別枠があったんだそうです。ですから、5割補助の事業でどんどんできたんですね。ところが、今、その特別枠がなくなったので、いわゆる道路とか河川改修等、消雪等々の工事というのはその中でやんなきゃいけないと。したがって、道路とか河川等々の必要な工事に加え、消雪もしろって言われると、もう枠がありませんので、ですから、議員のほうからは議会の請願も取ってるぞと、何回も言ってるのに何だということ、私も重く受け止めてはおりますが、実はこれは法讃寺通りの請願以前にずっと前から要望がいろんなところから出てありまして、それは議会の請願あるところもないところもございまして、ここは

順次やっぱり計画的に進めておりますので、まず冒頭に、その状況をご認識いただきたいと思っております。

令和3年度の長井市の道路除雪計画、これは(2)の今後の除雪の問題点の改善に向けてということにもつながりますけれども、概要を説明させていただきますが、本年度の除雪総延長は351.7キロメートルございます。そのうちの332.1キロメートルが機械除雪路線、いわゆるブルドーザー等々で行っている路線でございます。これは工区としては、委託工区が16工区、あと、建設会社等がお持ちの重機をお借りしてるところが60工区、合計で76工区あるということですね。19.6キロメートルが消雪路線、これは44路線となっております。また、除雪路線以外の地域生活道路につきましては、長井市生活道路除排雪事業補助金により除雪支援、これ44件でございますが、することで、冬期間の市民生活に密着する交通空間を確保しているところでございます。ただいま申し上げた除雪路線以外の地域生活道路というのは市道以外の、いわゆる私道であったり、もともとその地区の昔でいう里道っていいですかね、市道でないところ、こういったところの除雪を周りの方でなさってる場合は補助をさせていただくということでございます。

消雪道路整備については社会資本整備総合交付金事業を活用し、近年では平山境町線、これは清水町の、保育園あるいは放課後デイサービス事業所等々がある路線のところですね、この事業を平成30年度に事業完了しております。着工から完了まで5年ぐらいかかったと思いますが、現在は幸町中道線の事業、これは百間道路から旧マルコン電子株式会社の十字路があるわけですが、そこから長井工業高校に行く道路がどういうわけか消雪化されていなかったんですね。長井工業高校に行く生徒たちの通学路でもありますので、ここを今やらせていただいておりますが、これも非常に長い距離があるのと、あと、そもそも水路がないところがあるんですね。それと、道路がどういうわけか真ん中が高く、道路改良もしなきゃいけない。ですから、昭和の時代には結局しなかったんでしょうけども、そのように先送りされたのをやっぱりこれでは大変だろうということで、随分地元からお叱りもいただきましたけども、これはいろいろお願いして、今させていただいてるところです。

いずれの路線も交通量の多い主要な幹線道路であり、その前は中道地区の小桜幼稚園のところの路線などもさせていただきましたが、近隣に保育園や教育施設等を有していることから、公共性、危険性等を考慮し、整備を進めてるところでございます。道路の消雪化については、高齢化の進展もあり、多くの地域から要望いただいておりますが、井戸工事を要する高額な事業となるため、思うように進捗が図れず、事業の長期化は否めない状況でございます。あわせて、初期投資や維持管理費が大きく、除雪事業とは比べ物にならないために、そのぐらいお金がかかるということですが、消雪化の要望、事業要望についても、全てをやるということは現実的ではなく、人口減少社会を見据えての、これも費用対効果を十分に検討した上で、事業化をする必要があると考えております。

また、その他の建設事業についても、各地区や団体、事業所等から数多くの要望書を頂いておりますが、要望内容の多くが生活道路の修繕や改修などであることから、公共性や危険性等を考慮した上で、消雪道路の整備要望を含めて、優先すべき事業を見定めていく必要があります。

このようなことから、今泉議員から再三ご提言いただいておりますが、市道花作平山線、いわゆる法讚寺通りの消雪化の見通しについては、他の消雪道路要望と同様に、早急な対応は難しい状況でございます。これまでどおり丁寧な機



械除雪を行うことにより、地域住民の皆様様の冬期間の居住環境の維持を図ってまいりたいと考えております。

なお、整備要望があるところは、現在のところ、お断りしているところ、これ無理だと、ちょっと難しいですとお断りもしています、それを除いても8路線ございまして、長井市で消雪してるからこのところやってほしいと、やっぱり地元の皆様としては消雪は非常に便利なものですから、いろんなところからそういう要望がございまして、ただし、その地域のしか使わない道路については、これは申し訳ないのですが、ちょっと難しいと。ですから、交通量の多くて、ほかの地域の方も通る、そういった道路について優先度を高くさせてもらって進めていることを申し上げながら、理解を求めているところでございます。

最後に、この冬の除雪の問題点の改善に向けた施策についてということでお答え申し上げます。

今年は想定を超える断続的な除雪に見舞われたため、例年以上に除雪作業が遅い、除雪作業の際に自宅前に雪を置かれた、雪の固まりですね、そういった苦情、あるいは寒気が緩んだ後の、いわゆるザケ取りっていいですか、そういった要望等たくさんいただきました。これは今泉議員からもございましたとおりでございます。そうした苦情、要望に迅速に対応するとともに、令和元年度から導入しております除雪車の運行管理システムを活用して除雪機械位置情報により、今除雪作業中の重機がどこにいるのかなど各除雪工区の作業状況を把握し、より効率的な除雪作業の実施を努めているわけでございますが、こういったことも駆使しながら、市民の皆様様の要望にしっかりと応えるべく頑張っていきたいと思っております。

なお、やはり今泉議員おっしゃった法讚寺通りも大変だと思いますが、全市的に機械除雪し

てるところはいわゆる間口除雪ということで、本当に苦労されているお年寄りだけの世帯ですと、とても自分でできない、こういう方が非常に多い状況でございまして、以前から議会のほうからもご提言いただきましたけども、行政のほうで除雪作業と一緒にやれというような要望を何度もいただきましたけども、先ほど申し上げましたように、長井市の場合は350キロメートルを超える除雪路線があり、しかも、建設業者もオペレーターが代替わりして、そして、重機等が足りない。ですから、今は建設会社だけじゃなくて、機械を持っている方にも個別にお願いして契約をさせていただきながら、除雪のお願いをしているという状況でございまして。そんなことから、今年で3年目になりますけれど、豊田地区のほうではコミュニティセンターを中心に、致芳地区も一昨年からコミュニティセンターを中心に、地域の皆様でご協力いただける方を募って、それを組織化して、除雪機などは市で用意して、そして、間口除雪を依頼される方からも若干いただいて、あと、そういったオペレーター、作業を受けてもらった方には有償ボランティアみたいな形で進めております。こういったことをしていかなきゃいけないんじゃないのかなと、一つの実験でございましてけど、今後そんなことで市民の皆様の要望に応えるべく、様々な方法で検討してまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私の方には、ジェンダー平等の視点から小中学校へのトイレにも生理用品の配置をとというご提言をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、このことで学校として一番大切にしていかなければならないのは、ジェンダー平等の視点から生理という男女の違いを窓口、ジェンダー平等の心を子供たちに伝え、芽生えさせ、広めていくことだと考えます。その視点から現

在の学校の受け止め方、それから、取組についても含めてお答えいたします。

トイレに生理用品を設置するに当たっては、次のことを大切にしていかなければならないと考えます。それは生理が特別なことではないこと、いつでも当たり前のように遠慮なく相談していいことと、これらを全ての児童生徒に理解させることです。それには子供たちはもとより、職員、保護者の理解を得て進めることが不可欠だと思っております。

令和4年度の長井市学校教育の柱に、自他の違いを認め合い、共によりよい社会をつくっていくこと、これを掲げています。これはジェンダー平等につながる大切な柱ですし、性差のことも含めて、自他を大切にするという視点で、これまでも長井市では丁寧に取り組んできたところではあります。

各校に生理用品をトイレに常備しておくことについて尋ねてみました。慎重に進めたいと答えた学校がほとんどでした。これは、先ほどお示した自他を大切にすることを丁寧に育みたいという姿勢の改めたと受け止めております。生理については、各学校でその子の体や心、家庭の状況を受け止めながら、子供たちに対応しております。

生理用品の配置についてですが、現在は、今泉議員からもお話あったように、ほとんどの小中学校で保健室で管理をしております。どの学校でも、生理について困ったときは保健室や担任の先生、女性の先生に相談するように話しており、対応しているところです。また、家庭的に困難な状況を抱えている子供に対しては、個別に声をかけるなどの配慮もしております。

議員からご案内のあった取組ですけれども、中学校1校で今年1月よりトイレへの生理用品の配置をお試しで始めております。理由は、急に生理になってしまい、教室まで取りに行くのが大変だったり、汚してしまったりするという生

徒がいるためです。生理用品は1つずつ袋に入れて、常時5から6個、トイレに設置をしています。袋には、急なときにお使いくください、余裕があったら中身を入れて戻してねと書いております。困ったときに助け合うということ心も大切にしているところではあります。

トイレに設置することに関しては、衛生面や生徒指導面の管理も含めて、課題がありますので、各校の声に耳を傾け、個々の実態に合わせた対応を今後とも検討していきたいと思っております。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 では、二、三お聞きいたします。

補聴器購入費助成ですけれども、調査を始めてみると、今年は中央地区というふうなお話がありました。一步、そのことは前進かなと思います。そのことも踏まえて、どういう状況になるか、結果を公表していただいて、そして、厚生労働省や兵庫県のような実態調査とか、ぜひそういうものを使っていただいて、まず、皆さんが使ってどうだったのかというアンケートやモニタリングというのが一番、やっぱりあったほうがいいよねというふうな要望が多いのであれば、検討すべきではないかなと思います。県内ではないというお話でしたけれども、庄内町で新年度予算に入れたと、県内では初めてという情報が来ております。金額は2万円ということですけれども、大体補聴器補助は1割ぐらい、20万円か30万円かかったうちの1割ぐらいというのが全国の事例を見てもほとんどのようですけれども、ぜひそういうことも参考にさせていただいて、長井市でも県内で先進的な取組をしてほしいと思います。その調査結果などもいろいろ今後見させていただきたいと思っております。

ジェンダー平等でも、市長としても前向きに取り組むお考えをお聞きいたしました。これはすぐに解決するものではありませんので、その

ことに取り組んで少しずつ改善していくということが大事でありますし、また、長井商工会議所などとも連携して、長井の企業の実態なども調査していただければ、さらに改善に進むのではないかなと思いますので、その辺もよろしくお願いいたします。

ジェンダー平等ということで、長井市でも一つの中学校に生理用品を置くという教育長からのお話がありました。全国の事例を見ますと、やはり袋に入れて下げてくださったり、箱があったり、いろいろありますけれども、やはり保健室にありますといっても、なかなか行けないという子供さんもいらっしゃるんですね。ですから、今、教育長もおっしゃったように、衛生面とか様々、いろんな問題はありますけれども、今回の中学校の様子などもお聞きし、やはりそこは進めていただきたいなと思います。

県内の議会でも、その要望というのは随分出ております。今回、山形市でも要望など出ておりますので、どうなるかは議会の様子を見ないと分かりませんが、ぜひ長井市でも取り組んでいただきたいなと思います。

最後に、消雪化についてですけど、市長、今年のような雪では本当にどこでも大変だということは分かっております。まず、現状を見てほしいですね。交通量もありますし、そして、水路もない。せっかくまめに丁寧に除雪していただいても、その雪をまた道路に、2時間もしないうちにみんな道路へ出すと。やっぱりこれではせっかく除雪していただいても、全然ありがたうございますというような気持ちにもならず、いや、またかと、除雪していただいて苦情が出るんでは、本末転倒というか、おかしいもんであって、そこは取りあえず、まず、除雪の仕方を検討していただきたいなと強く思います。市長、どうのお考えですか、そこのところだけ答弁いただきたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今泉議員からただいまございましたように、なかなか地元に住んでる方でないと分からない部分というのはもちろんあるかと思いますが、今シーズンは間もなく終わります、最後は排雪しなきゃいけないと思いますが、やはり雪を押しとくところがないんだと思います。したがって、錠口っていいですかね、間口に入った雪をまた捨てる場所がないので、道路に出さざるを得ない、そのいちごっこみたいな状況だということであれば、頻りに排雪というのは経費的なところから見て難しいかもしれませんが、状況に応じて排雪するように、地区長さん等と通じたり、あるいは地区長さん、隣組長さんなどの状況などを把握しながら適切に来年度以降対応するように指示しておきますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 間口除雪ということもあるんですけども、先ほども質問で申し上げましたけども、ブルドーザーでかけば当然脇へ雪は排雪するわけですから、その排雪した雪が、今、市長がおっしゃったように、捨て場所がないと、うちからも出られないと。ですから、最初からやはり近くに花作川流れておりますので、その辺へ持ってって排雪していただければ、地元の方は助かるのではないかなと。だから除雪の、消雪が難しいということではありますが、消雪が一番、地元の住民の要望ですけども、その除雪の仕方ということを申し上げます。ブルドーザーではなくて、何かちょっと排雪すると……。

(「……………ので、きれいに排雪……………毎回毎回同じ質問する」の声あり)

○14番 今泉春江議員 なお、引き続き、また申し上げたいと思いますので、私の質問をこれで終わります。よろしくお願いいたします。

○浅野敏明議長 次に、個人質問を行います。